

令和5年10月1日

肥田町自治会 会員各位

肥田町自治会
会長 元持正行

令和5年度肥田町自治会臨時総会開催（書面決議）について

平素は、自治会運営に格別のご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、先般、役員会において上半期を総括し、今年度もコロナウイルスの感染により自治会の事業は制約を余儀なくされたことから、下期の会費については、別紙のとおり皆さまの了解を頂くために書面による臨時総会を開催させて頂くことにしました。

つきましては、提案の趣旨をご理解頂いた上で、「承諾書兼議案審議書」(別紙)を封筒に入れていただき、組長様まで10月13日(金)までに提出くださるようお願いいたします。

また、組長様におかれましては、10月14日(土)午前中(期日厳守)にA4封筒に取りまとめて頂いて、自治会長(元持)までご提出くださるようお願いいたします。

なお、議案の可決につきましては、ご提出いただいた議案審議書のうち、賛成が過半数の場合には可決とさせていただきます。

何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

・・・・・・裏面の「第1号議案」を参照ください・・・・・・

I 臨時總會開催日 令和5年10月15日(日)

II 臨時總會議案

第1号議案 下期自治会費の減額について

(提案理由)

上半期での余剰金を下期の事業等に充てることとし、下期自治会費については下記の通り減額する。

記

自治会規約 細則第3条および4条に定める在住者の下期自治会費について、令和5年度は、減額し次の通りとする。

一世帯当たり 5,000円

(参考：本則は、12,000円)

以上